

公益財団法人北海道農業公社
令和4年度 第2回入札監視委員会審議概要

開催日 令和4年10月14日（金）
場 所 公益財団法人北海道農業公社 5階会議室
委員長 伊藤 隆道 （弁護士）
委 員 太田 武司 （公認会計士、税理士）
委 員 長澤 徹明 （北海道大学名誉教授）
議事等

1 報告事項

- (1) 令和3年度発注工事等審議結果について
- (2) 令和4年度現地調査について
- (3) 令和4年度上期（4月～9月）入札執行状況について
- (4) 令和4年度上期（4月～9月）入札結果に関する抽出案件について

2 審議事項

- (1) 令和4年度上期（4月～9月）に関する抽出案件の審議について

【総件数6件】

○建設工事【制限付一般競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） めむろ地区 第2工区
- イ 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 留萌中部地区 第2工区
- ウ 公社営農場リース事業 03 足寄地区 第52工区
- エ 公社営農場リース事業 03 下川地区 第53工区
- オ 畜産環境整備事業（資源リサイクル事業） 黒松内地区 第63工区

○委託業務【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 計根別北地区 第3委託

【審議概要】

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおり。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>○制限付一般競争入札（建設工事） （農業土木C等級工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の概要として隔障物があるが、有刺鉄線と電気牧柵のそれぞれの長さの計画はどこが行っているか。また、この隔障物の目的は何か。 ・低入札価格調査基準価格はどのように定めているか。また、この低入札価格調査基準については、業者も知っているのか。 <p>（機械器具設置工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率の表記方法に決まりはあるか。 <p>（建築C等級工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札は、第1回目と第2回目は、その場で続けて行うのか。 ・仮に第2回目でも同じことが起こると、第3回、第4回と行うのか。 <ul style="list-style-type: none"> ・工事概要の発酵棟とは、どのようなものか。 ・資源リサイクル事業なのに、資格要件の類似工事が担い手育成事業と同じでいいのか。 ・入札者が1者でも入札は有効なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画は、受益者の要望を元に北海道から公社が受託して行っています。また、隔障物の主な目的は、家畜の保護などです。 ・低入札価格調査基準価格は、低入札価格調査制度事務処理要領に基づき、契約ごとに予定価格の10分の7.5から10分の9.2の範囲内で、費目毎にそれぞれの一定の率を乗じて得た額を加えて調査基準価格を算出しています。また、低入札価格調査制度の設定基準は、公社ホームページで公表しています。 ・落札率は小数点以下第2位を四捨五入して記載することとしています。 ・入札の第1回目と第2回目は、その場で続けて行います。 ・再度の入札は1回限りとしていますので、2回目で落札しなかった場合は、不落随契になる場合と中止となる場合があります。予定価格と2回目の札が近似値である場合は、不落随契となる可能性があります。乖離が相当ある場合は中止となる可能性が高くなります。 ・本件は、堆肥センターで、発酵棟とは、牛の糞を機械で攪拌して堆肥化する施設のことです。 ・一般競争入札の資格要件については、入札手続等検討委員会検討部会で審議し決定した経緯があります。 ・制限付一般競争入札は、「入札の公表」を公社ホームページや建設新聞等で公表している段階で、入札に参加する機会を十分に確保しており、予定価格を事後公表している場合は、1者になった場合でも入札を行うこととしています。

注) 一部重複する確認事項等については除くものとする。